

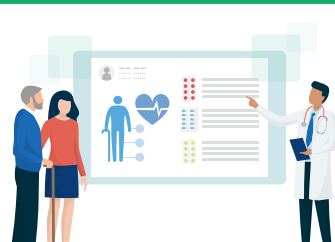
電子処方せん 対応施設です

マイナ受付対応中

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです



患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんの
お薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報に
もとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。



「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけではなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！



厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

電子処方せんが始まりました！

電子処方せんってなに？

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた**処方せん**を
電子化したものです

メリット
01

複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に！

複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。

メリット
02

自分のお薬情報が確認できる！

マイナポータルでご自身の直近のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。

メリット
03

診療やお薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

電子処方せんを利用するためには大きく

3Step！

このポスターが目印！

Step.1 医療機関の窓口で電子処方せんを選択

Step.2 電子処方せん対応薬局で受け付け

Step.3 調剤されたお薬を受け取る



マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードをご利用いただくと、よりよい医療を受けられることができます。
まだマイナンバーカードを持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバー
カードの申請
方法はこちら
<https://www.kojinbangou-card.go.jp/appsc/>



電子処方せんについて、詳しくはこちら



電子処方せん

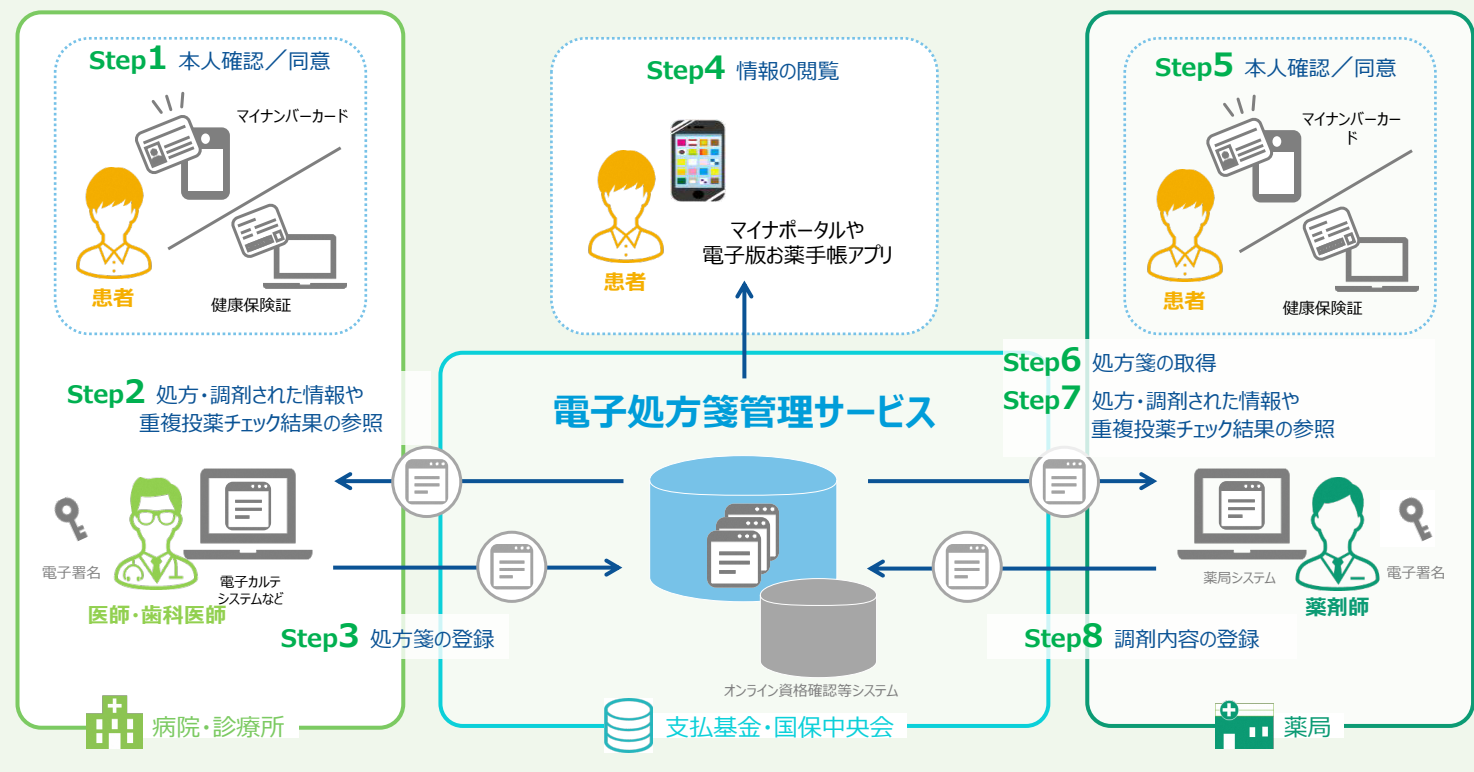
検索

電子処方箋でもっと便利に！

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

電子処方箋でできること

電子処方箋は、オンライン資格確認の仕組み（オンライン資格確認等システム）を基盤とした「電子処方箋管理サービス」を通して、医師・歯科医師、薬剤師間で処方箋をやり取りする仕組みです。
医師・歯科医師が処方箋を「電子処方箋管理サービス」に送信し、薬剤師がその処方箋を薬局のシステムに取り込み、お薬を調剤します。
お薬を調剤した後、薬局は調剤結果を「電子処方箋管理サービス」に送信します。調剤結果は重複投薬や併用禁忌がないかのチェックなどに活用されます。



電子処方箋利用後における医療機関・薬局、患者の状態

過去に飲んだお薬がデータで確認できるようになる※のはうれしいな、

電子処方箋を発行してもらったから、電子処方箋対応の薬局に行かなきゃいけないな、

過去のお薬や重複投薬等のチェック結果に基づき、より良い診療、処方ができるな、

最終的に調剤された内容などを電子処方箋管理サービスで確認できるのは便利だな、

医師・歯科医師

※電子処方箋管理サービスで管理されるお薬のデータはマイナポータルなどに連携され、患者自身も閲覧できるようになる予定です。

より正確なデータに基づく診療・服薬指導を受けることができるのはうれしいな、

処方箋の事前送付の時とか、引換番号と被保険者番号などで処方箋の原本を薬局に渡せるのは楽だな、

患者

過去のお薬や重複投薬等のチェック結果に基づき、より良い調剤、服薬指導ができるな、

処方箋の入力作業や保管作業が軽減されて楽になるな、

薬剤師

オンライン資格確認は医療DXの基盤へ！ 電子処方箋が始まりました

電子処方箋は、データヘルス改革の一環として、オンライン資格確認等システムなどの仕組みを基盤とする医療情報を連携するサービスの一つです。
今後、データヘルス基盤として今後は検査結果情報など、連携できる医療情報が拡充していきます。

処方箋に基づくお薬のデータ連携へ

電子処方箋の導入により、オンライン資格確認の仕組みを基盤として、処方箋のお薬のデータを医療機関・薬局、患者間で連携できるようになります。

電子処方箋の仕組み構築

これまで紙で発行していた処方せんを電子化

薬剤情報・特定健診情報の閲覧

閲覧できる医療情報の拡大

医療扶助の医療券・調剤券の連携

医療機関・薬局における医療保険のオンライン資格確認の実現

訪問薬局・オンライン診療等におけるオンライン資格確認の実現

今後拡大予定